

記者発表資料 1枚

令和8年4月16日  
福島県土木部港湾課  
福島県小名浜港湾建設事務所

## 小名浜マリブリッジの一般開放を行います

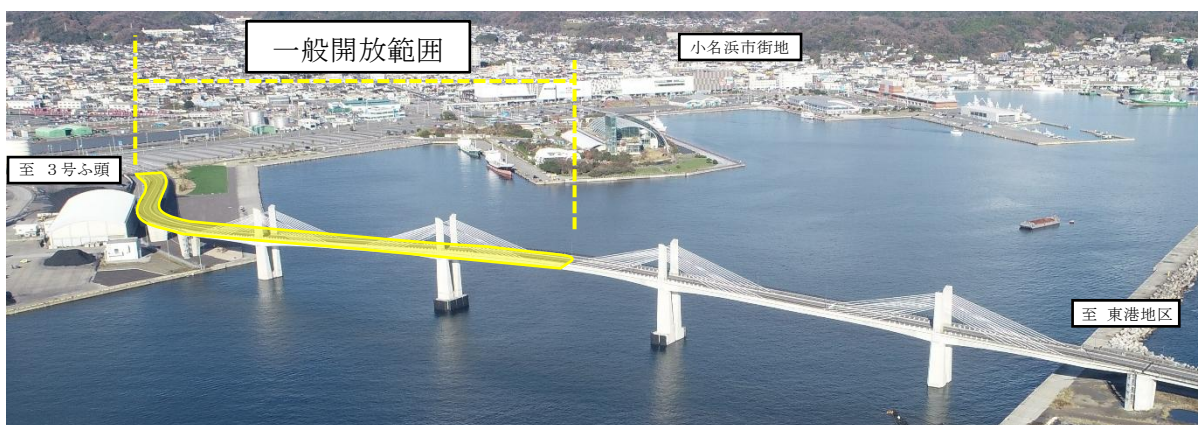
小名浜マリブリッジについては、通常立ち入ることができませんが、橋からの景観を楽しんでいただくとともに、港の役割について理解を深めていただくため、下記のとおり一般開放いたします。

### 1 一般開放

- ・開放日 令和8年5月3日（日）、5日（火）
- ・時間 9:00～16:00（最終入場は15:30）
- ・対象者 歩行者のみ（自転車は立ち入り禁止）
- ・開放場所 歩道のみ（橋の中間部まで）
- ・注意事項 東港地区への立ち入りはできません。

### 2 開放の中止基準

- ・注意報以上の気象情報発令時（強風、大雨、雷及び津波等）
- ・震度5弱以上の地震発生時
- ・その他歩行者の安全確保が困難と判断した場合等



#### 【問い合わせ先】

土木部港湾課	主幹	渡部 孝光
	電話 024-521-7498(内線 3622)	Fax 024-521-7716
小名浜港湾建設事務所	次長	佐藤 力裕
	電話 0246-53-7140	Fax 0246-53-7130